



道しるべ

第28号
平成29年12月



長崎大学大学院工学研究科 インフラ長寿命化センター 道守養成ユニット事務局

「道守養成ユニットの会」の設立総会及び記念講演会

1.はじめに

道守養成ユニットの道守養成講座は2008年度から開始され、今年で10年目を迎えました。道守補以上の認定者数は321人に達しました。また、2015年4月の民間資格登録説明会で道守の組織化が提案され、先ず名簿作成作業に入り、認定者の約85%の274人から組織化のための名簿作成の情報を受け取っています。

2015年に認定者の皆様に道守の組織化、例えば「道守養成ユニットの会」の結成についてアンケート調査したところ、結成の必要性を認め、活動計画を決めて欲しいとの意見を頂きました。

その後、活動について、認定者の方々にご意見をお聞きしたところ、地域ごとの活動ができるようすべきとの意見を頂きました。確かに、道路愛護団体への登録は長崎地区のみであること、講演会も長崎市での開催がほとんどであること、道守関係の講師担当も長崎市内が多いのは事実です。長崎市以外での活動は長崎県が振興局単位で実施している三者合同点検、工業高校インフラ体験実習程度です。組織化して、地域ごとの活動をすれば、4年に1回の更新がしやすくなります。

また、道守が国や県の公共事業の資格になりましたので、これから自主的な技術研修会、見学会開催、岐阜ME等との交流が必要になっています。

2.準備会の開催

以上のことを背景として、道守の組織化について協議する第1回準備会を去る2017年8月8日に開催しました。準備会のメンバーは立ち上がりの方向性を議論するために、これまでの道守の活動をよく御存知の方にセンターからお願いしたところ、7人が出席されました。

この結果、道守認定者の会の名称を「道守養成ユニットの会」として、県内8地域部会を設置する方向で議論を開始しました。活動内容、規約等を議論して、年内に組織を立ち上げる予定となりました。ここで決定した基本方針は次のとおりです。

- (1) 会員はいずれかの地域に所属する。
- (2) 会員は正会員(道守認定者)と準会員(道守補助員の希望者)
- (3) 会費は正会員3,000円、準会員2,000円
- (4) 事務局はインフラ長寿命化センターに置くが、事務局員として認定者3人が事務局の運営にあたる。

この基本方針を基に準備作業を行い、2017年9月30日に第2回準備会を開催し、道守養成ユニットの会の規約(案)、役員候補者、総会の日程等を議論いたしました。

その結果、規約案と役員候補者が決まりました。

3.活動内容

規約案の抜粋によれば、

(目的)

第3条 本会は、今後急速に増大する高齢化社会資本の長寿命化及び地域住民の社会資本に対する帰属意識高揚の促進を図り、もって地域住民の安全・安心の向上及び地域経済の健全な発展等の地域創生に寄与することを目的とする。

(活動)

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる活動を行う。

- (1) 社会インフラの維持管理に関する情報の収集、提供及び普及啓発

(2) 社会インフラの維持管理に関する講習会、講演会、研修会、見学会等の開催

(3) 道路の異常通報、道路清掃等のボランティア活動

(4) その他

(正会員)

第6条 正会員は、インフラ長寿命化センターが主催する道守補コース以上の道守養成講座を受講し、道守、特定道守もしくは道守補と認定されたもので、本会の目的に賛同して入会したものである。

(準会員)

第7条 準会員は、インフラ長寿命化センターが主催する道守補助員のコースを受講し、道守補助員と認定されたもので、本会の目的に賛同して入会したものである。

(入会)

第8条 道守補コース以上の道守養成講座を修了し認定されたものは、本会に正会員として入会することを原則とする。道守補助員と認定されたものは、希望すれば入会することができる。

2 前項の規定により本会に入会するものは、本会の活動に必要な公人情報（氏名、所属先、連絡先、活動地域）を会長に提出しなければならない

(地域部会)

第42条 会員は次に掲げる地域で構成される地域部会に所属する。

地域名	長崎地域	佐世保地域	県央地域	島原地域	上五島地域	下五島地域	対馬地域	壱岐地域
市郡名他	長崎市 時津町 長与町	佐世保市 平戸市 松浦市 西海市 佐々町 小値賀町 東彼杵町 川棚町 波佐見町	諫早市 大村市	島原市 雲仙市 南島原市	新上五島町	五島市	対馬市	壱岐市

2 長崎県外居住者は希望する地域部会に所属する。

3 地域部会は地域部会長を選任する。

4 地域部会長の任期は2年とする。

5 地域部会長は原則として再任されてはならないが、本人の希望及び了解があれば4年を上限に再任を妨げない。

4. 会員登録の依頼と総会案内

10月中旬に以下のような内容の案内をメール送信しました。

道守養成ユニットの会の入会、設立総会及び記念講演会のご案内

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は道守の活動に当たって頂き厚くお礼を申し上げます。

懸案となっていました道守認定者の皆様の組織化の議論が別紙のような経過を経て、道守養成ユニットの会の規約(案)がまとまりました。今後、会員による設立総会を開催して、決定していただく必要があります。下記のとおり、道守養成ユニットの会の設立総会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。ご多用中誠に恐縮ですが、万障お繰り合わせのうえご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、規約案に有りますように、道守補以上の認定者は原則として会員になるようにしています。会の活動に賛同し、認定者の皆様が会員になっていただくことをお願い申し上げます。組織化することによって、道守認定者の自己研鑽や情報交換の場が増えるとともに、地域ごとの活動が可能になり、更新がやりやすくなること、地域での見学会や技術講習会の開催が可能になります。さらに、道守養成ユニットの会と長崎大学インフラ長寿命化センターが連携して、地域のインフラの維持管理・長寿命化に貢献することを目指します。

別紙の回答書において会の活動のために、連絡先の確認、主たる活動の地域をお聞きします。総会に当たっては、総会の決議事項には所定の定足数を必要としますので、出席の確認と懇親会の出欠の確認をさせ

ていただきます。11月2日(木)までにご返送下さいますようお願い申し上げます。

- (1) 日時 平成29年11月28日(火) 午後1時より
- (2) 場所 長崎大学文教スカイホール
- (3) 議題 第1号議案 道守養成ユニットの会の規約承認の件
第2号議案 役員の承認の件
第3号議案 道守養成ユニットの会事務局規程の承認の件

5. 会員登録の結果

道守認定者の人数は321人ですが、退職等で4人が連絡不能のため、317人に会員登録を依頼しました。会員登録を前提とした名簿登録者は274人でした。11月28日現在の会員登録数は205人で、認定者の63.9%、名簿登録者の74.8%に当たります。

地域名	長崎	佐世保	県央	島原	上五島	下五島	対馬	杵岐	県外	合計
認定者数	109	67	38	30	18	19	21	8	11	321
名簿登録数	94	62	34	28	13	14	17	5	7	274
名簿登録率(%)	86.2	92.5	89.5	93.3	72.2	73.7	81.0	62.5	63.6	85.4
会員登録	74	45	30	18	16	11	8	3		205
会員登録率(%)	67.9	67.2	79.0	60.0	88.9	57.9	38.1	37.5		63.9

6. 設立総会報告

11月28日の設立総会には、道守認定者61人が出席して、道守養成ユニットの会規約、役員の選任、道守養成ユニットの会事務局規程が議決されました。平成29年から30年度の会長・副会長、理事及び監事の名簿、また、事務局規程により道守認定者とインフラ長寿命化センターからなる事務局代表・事務局員が指名されました。

会長・副会長、理事及び監事名簿

会長	吉川 國夫	
副会長	三根 孝紹	(長崎地域部会長)
副会長	濱崎 学	(県央地域部会長)
理事	宮崎 正吾	
理事	三岳 誠	(県北地域部会長)
理事	副島 栄二	(県北地域部会長、西海市)
理事	木原 真	
理事	松原 健治	
理事	上田 幸成	(県北地域部会長)
理事	田中 和幸	
理事	川口 博生	(上五島地域部会長)
理事	今村 音英	(下五島地域部会長)
理事	入船 惣二	(対馬地域部会長)
理事	山内 英樹	(杵岐地域部会長)
監事	郡家 光徳	
監事	松田 浩	(インフラ長寿命化センター長)

事務局代表・事務局員名簿

事務局代表	山本 尚次	(道守養成ユニットの会)
事務局員	小笹 敏郎	(道守養成ユニットの会)
事務局員	三浦 愛希良	(道守養成ユニットの会)
事務局代表	高橋 和雄	(インフラ長寿命化センター)
事務局員	吉田 裕子	(インフラ長寿命化センター)
事務局員	松永 佳代子	(インフラ長寿命化センター)
事務局員	村上 えり	(インフラ長寿命化センター)



道守養成ユニットの会
会長 吉川 國夫氏

総会終了後、記念式典が開催され、設立を祝うメッセージが寄せられました。まず、インフラ長寿命化センター松田センター長からこれまでの10年間の経過報告がなされました。県土木部野口浩技監は県独自としての取組みである三者合同橋梁・防災点検への貢献や今後の県の橋梁の予防保全対策への道守の支援を求めました。続いて、国土交通省長崎河川国道事務所垣原清次所長は、先見性、産官学の連携した実践、継続的な取組みを称え、今回の道守ユニットの会の結成で、認定者の活動が活発になることや地域部会による講習会の開催等に期待を寄せました。長崎大学院工学研究科清水康博科長は、道守養成ユニットの会が他の関連組織と連携して、県内の社会資本の安全・安心や地域の活性化に寄与することを期待しました。最後に吉川初代会長が、認定者が組織の壁を越えて連携していくことやこれからの10年、産官学が連携して様々な課題

に取り組むとの決意を表明しました。

設立記念講演会においては、九州大学大学院工学研究院日野伸一副学長による特別講演「熊本地震で被害を受けた主要道路の損傷原因の分析と復旧対策について」および国土交通省九州地方整備局企画部木村康博企画調整官による講演「生産性革命」がなされました。続いて、道守養成ユニットの会の先輩にあたる「岐阜MEの会」の翠昭博会長および中村憲市事務局代表による「岐阜MEの会 これまで歩み」の紹介があり、一緒にインフラメンテナンスに取り組んでいきたいと力強いエールを頂いた。最後に岐阜 ME事務局熊田素子様より、道守認定者に対して 2018年2月26,27日に岐阜県高山市で開催されるMEワークショップへの参加依頼がなされた。



日野 伸一 教授



木村 康博 氏



翠 昭博 氏



中村 憲市 氏



全体集合写真

JICA 研修

11月13日(月)にJICA2017年度バングラデシュ国別研修「戦略的橋梁維持管理」に係る研修が行われました。インフラ長寿命化センターでは道守講座をベースとした講義と、検査演習を実施しました。8名のバングラデシュ研修生が熱心に講義を受講されていました。



集合写真



講義風景



演習風景

集合写真

特定道守コース

9月7日(木)～10月18日(水)にて、「特定道守(後期)コース」を開催しました。コンクリート構造5名、鋼構造2名、両方5名、合計12名の方が講義、演習を受講されました。



材料実験風景



プロジェクト演習風景



9月7日(木)には、(一社)九州建設技術管理協会理事 川神雅秀氏、長岡科学技術大学環境社会基盤工学専攻 下村匠教授に特別講演をしていただき、約44名の参加がありました。



川神 雅秀 氏



下村 匠 教授

ボランティア清掃

9月30日(土)、12月2日(土)に、第3回と第4回の長崎県道路愛護団体「道守養成ユニット長崎地区」による道路見守り活動(清掃・パトロール)が行われました。9月は26名、12月は17名の参加がありました。今回は、道路のひび割れだけでなく、色々な場所で異常が見つかりました。参加して下さった方々の通報で改善されることを期待しています。来年度もご参加お待ちしております！



賞状



集合写真



清掃風景



道路の異常チェック！



歩道の植樹帯3cmずれ



水はけの悪い側溝



トンネルの天井の傷

編集後記

こんにちは。今回道しるべの編集を担当しましたインフラ長寿命化センターの大野です。

今号では、「道守養成ユニットの会」の設立総会及び記念講演会の記事を高橋先生に書いて頂きました。

1月24日(水)は、「平成29年度“道守”養成ユニット成果報告会」も予定していますので、たくさんのご参加お待ちしております。ご案内は、改めてメールいたします。

12月に入り、寒い日が続きますが、お体に気をつけてお過ごしください。来年も、皆様にとって素晴らしい年になりますよう願っております。



(大野)

発行 2017.12.19

お知らせとお願い(道守補助員の方へ)

来年度より、道守補助員の方への道しるべの郵送を終了いたします。来年度以降につきましては、発行のお知らせをEメールにてお送りします。ご希望の方は、「お名前」と「Eメールアドレス」を記載の上、村上(er-mura@nagasaki-u.ac.jp)または下記問い合わせ先 Mail までご連絡ください。
(今年度中発行分については郵送いたします。) どうぞ宜しくお願いいたします。



問い合わせ先

長崎大学大学院工学研究科 インフラ長寿命化センター 道守養成ユニット事務局

〒852-8521 長崎市文教町1番14号 TEL 095-819-2880 FAX 095-819-2879

Mail: michimori@ml.nagasaki-u.ac.jp

【インフラ長寿命化センターHP】

<http://ilem.jp>



【Facebook】

<https://www.facebook.com/ilem.nagasaki>

